

学校法人純真学園  
純真短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 純真短期大学の概要

設置者	学校法人 純真学園
理事長	福田 庸之助
学 長	目瀬 道弘
A L O	渡部 明
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
こども学科		100
	合計	180

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「気品」、「知性」、「奉仕」は、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。また、石碑、学生便覧、ウェブサイトの「大学案内」等において学内外に表明しており、入学式、卒業式等を通じて学内において共有している。さらに、平成 23 年度に建学の精神の解釈を見直すなど定期的に確認している。

教育目的・目標を学内外に表明するとともに、学科の教育目的・目標を定期的に点検している。また、学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて学則、学科規則、カリキュラムツリーなどに明確に示しており、各種免許・資格等の取得率、個人別成績評価及び GPA で測定する仕組みを持っている。さらに、学内外に表明するとともに、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。相互授業評価や学生の授業評価を基に教科担当者が授業改善報告書を書くなど教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

日常的に自己点検・評価を行っており、平成 18 年以降、毎年自己点検・評価報告書を公表している。また、自己点検・評価活動に全教職員が関与しているとともに、自己点検・評価の成果を活用している。

学科の学位授与の方針は、学則、学位規程、ウェブサイトに示されており、それぞれの学科の学習成果と対応している。教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて明確に示している。また、入学者受け入れの方針は、学生便覧、ウェブサイトに明確に示している。受験生に対しても、学生募集要項等に明記され、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に実施されている。

クラス担任制を導入しており、担任が、個別に学生の動向を把握して支援するとともに、毎週 1 回のクラスアワーの時間等を活用し、入学から卒業までの履修指導や生活指導、進路指導を行って、効果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、両学科共に専門分野、取得学位、保有資格、職務経験及び年齢構成において適切な教員で組織されている。週 1 日の研修日、研究

費の支給、個室の研究室の確保など、研究活動を行う条件が整備されている。また、学習成果を向上させるための事務組織を整備しており、人事管理が適切に行われている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、運動場等も適切な面積を有している。図書館の面積及び蔵書数等も適切で、いずれの施設も学生等に活用されている。学内 LAN も整備されており、情報技術の向上については、学生へ関係科目をとおして教育している。

当該短期大学は、この 3 年間学生募集が順調に推移したことなどにより、平成 24 年度は収入超過に転じた。財的資源を適切に管理しており、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

理事会は、理事長が議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っており、当該学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能している。また、学長は大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、大学運営の責任を担っている。さらに、教授会等の教学運営体制が確立している。監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為に基づいて開催し、理事長の諮問機関として適切に運営している。学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、当該短期大学の予算編成と事業計画の策定を進めており、ガバナンスが適切に機能している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

○ 平成 18 年より、毎年自己点検・評価報告書を発行し、学内外に公表している。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

○ 学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて可視化され、全体像やその位置を把握できるようになっており、両学科の学習成果の獲得を目指して、つねに PDCA サイクルを使って、不断の改善の努力をしている。

- 卒業生が勤務している就職先を対象とした卒業生の就職先からの評価アンケートを平成 20 年度より毎年実施している。卒業生の社会人基礎力等の評価結果を報告書にまとめ、就職支援の在り方の見直し、学習成果の点検や教育内容の改善に活用している。さらに、就職先訪問や懇談会等で得られた情報を教育改善に反映させている。
- 平成 22 年度から開講されている「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、建学の精神を具体的に学び、涵養を目的とした特色のある科目である。班別単位の講座制をとり、有識者による講演会、日本の伝統芸能や礼儀作法、キャリアガイダンス、奉仕活動等と内容はバラエティに富み、その取り組みは特色が表れている。班の構成を同一の出身県や出身地域で構成する等、学生同士が仲良くなれるよう工夫している。

[テーマ B 学生支援]

- 入学予定者に入学前課題を課し、入学後にその到達成果を確認するとともにその後の指導に役立っている。食物栄養学科では、化学に関する基礎学力試験及び「春野菜」をテーマにしたレシピを提出させている。こども学科では、ピアノ練習曲の譜面を配付し、春休み中にピアノレッスン室を開放している。入学後は、各科目担当の全教員が「オフィスアワー」を設け、学生に適切な指導をしている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ B 物的資源]

- 福岡市が推進するソフト ESCO 事業（省エネルギー運転方法の指導を受け、省エネルギーを図るもの）を平成 24 年 10 月より採用し、省エネルギー専門業者と業務委託契約を締結して水道使用量の削減に取り組んだ結果、平成 25 年度には大幅な削減を達成しているほか、短期大学棟においてデマンド監視制御システムにより空調の電力を監視し、使用量に応じ空調機を制御している等地球環境保全に配慮している。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの過去 3 か年について支出超過であり、短期大学も支出超過の年度があるので、財務体質の改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「気品」、「知性」、「奉仕」は、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。また、建学の精神を石碑、学生便覧、ウェブサイト中の「大学案内」等において学内外に表明している。さらに、入学式、卒業式、「純真ゼミナール」、あるいは建学の精神を書いた額縁を本館玄関に掲げ、学内の主だった個所へ解釈文付の学園訓の掲示などを通じて、学内において共有している。なお、平成 23 年度に建学の精神の解釈を見直すなど建学の精神を定期的に確認している。

食物栄養学科、こども学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に学則や学科規則及びカリキュラムツリー、履修カルテ（こども学科）に示している。また、学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づき、講義要項（シラバス）等で明確に示している。さらに、学科の学習効果を各種免許・資格等の取得率や、個人別成績評価や GPA でも判定することができ、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。学習成果の指標となっている学科の免許・資格取得状況を入学案内、ウェブサイトを通じて学内外に表明している。また、学習成果を入学時及び 1 年前期終了時と卒業時を比較するなど定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。食物栄養学科では、「栄養士免許」、「フードスペシャリスト資格」及び「健康管理士一般指導員資格」の三つの免許・資格に関して、学習成果の査定を行っている。こども学科では、保育士資格、幼稚園教諭（二種）、及び小学校教諭（二種）免許の取得状況から査定している。さらに、相互授業評価や学生の授業評価を基に、教科担当者が授業改善報告書を書くなど、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。また、平成 18 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を発行し、日常的に自己点検・評価を行っている。さらに、定期的に自己点検・評価報告書等を学内外に公表している。自己点検・評価活動には、「自己点検・評価委員会」を中心として、全教職員が関与している。また、事務職員の個々のレベルアップをなお一層図るなど、自己点検・評価の成果を活用している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則、学位規程、ウェブサイトを示されており、それぞれの学科の学習成果と対応している。卒業の要件、成績評価の基準、免許・資格取得の要件等を学生便覧に記載している。教育課程は、建学の精神や学科の特性、地域社会のニーズを踏まえて、「教養教育科目」、「専門教育科目」等が順次性と系統性を考慮して編成されている。

学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて可視化され全体像を把握できるようになっており、学習成果の到達を目指して、つねにPDCAサイクルを使って、不断の改善の努力をしている。

入学者受け入れの方針は、学生便覧、ウェブサイトにも明確に提示されている。また、受験生に対しても、学生募集要項等に明記され、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に実施されている。

学習成果の査定は、免許・資格取得率や専門職への就職状況、GPA、授業評価アンケート等で行っており明確になっている。

卒業生が勤務している就職先を対象とした卒業生の就職先からの評価アンケートを平成20年度より毎年実施している。卒業生の社会人基礎力等の評価結果を報告書にまとめ、就職支援の在り方の見直しや学習成果の点検や教育内容の改善に活用している。

新入生に対するオリエンテーションでは、シラバスと学生便覧を用いて、学習方法や科目選択のためのガイダンスを行って、学習の動機付けを行っている。クラス担任制を導入しており、担任が、個別に学生の動向を把握して支援するとともに、毎週1回のクラスアワーの時間等を活用し、入学から卒業までの履修指導や生活指導、進路指導を行って、効果をあげている。教職員は、学習成果の獲得に向けて、それぞれの職務をとおして相互に協働しながら、学習支援に努めている。

学友会は、学生自治の基盤組織であり、新入生歓迎レクリエーション大会、もちつき大会、学園祭等の各種学校行事を行っており、クラブ活動も活発である。

純真レストラン、キャンパスショップ、談話室、学生寮（筑紫丘寮、向野寮）、送迎バス、カウンセリング体制等、各種キャンパス・アメニティが整備され、学生の利便性に配慮している。

日本学生支援機構の奨学金のほか、独自の奨学金が設けられており、修学困難な者に対して経済支援を行っている。

就職セミナー、就職講演、就職サイト説明会、三者合同就職ガイダンス等を行い、さらに担任を中心としたきめ細かい就職支援をしており、平成25年度には、両学科とも就職希望者に対して高い就職内定率を達成しており、就職支援体制は整っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専門分野、取得学位、保有資格、職務経験及び年齢構成において適切な教員で組織されている。現在、週1日の研修日、研究費の支給、個室の研究室の確保等、研究活動を行う条件が整備されている。また、学習成果を向上させるための事務組織を整備しており、人事管理が適切に行われている。



校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場等も適切な面積を有している。図書館の面積及び蔵書数等も適切で、いずれの施設も学生等に活用されている。

施設設備の維持管理については、固定資産管理規程等に基づき適切に行われている。地球環境保全の対策としては、水道使用量、電気使用量の削減に取り組むなど配慮がなされている。

また、入学時には、新入生を中心に、全学生、教職員を対象として火災避難誘導訓練を実施している。

ハードウェア及びソフトウェアについては、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて向上・充実を図っている。また、情報管理系の専門職員が必要に応じて技術サービスや支援をしているほか、学内全てのコンピュータにはウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。

学内 LAN も整備されており、情報技術の向上については、学生へ関係科目で教育している。

学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの過去 3 か年について支出超過であり、短期大学も支出超過の年度があるので、財務体質の改善が望まれる。

財務状況等については、教職員間での共有を図っているほか、更なる財務状況の改善について理事会主導の下、学園の将来像を見据え検討を重ねている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は長年にわたり当該学園に勤務して、当該学園を熟知しており、「気品」、「知性」、「奉仕」の精神を備えた者こそが新しい日本の基盤になるという学園祖福田昌子氏の建学の精神及び教育理念を理解し、それを継承して、学園の発展に寄与している。

寄附行為に基づき、理事長は、学校法人の全ての業務について、それらを管理する立場にある。

理事会は、理事長が議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っており、学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能している。

学長は、教授会において議長を務めるとともに、学校の方針や運営にも大きな影響を与えている。また、短期大学が抱える諸問題に関しても、適時、役職者（学長補佐、各部長、両学科長）等と会談を行い、意見交換を図っている。併設大学学長も経験しており、学長は大学運営に関して見識を有している。

学長は、大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神及び教育理念に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の継続に邁進している。

監事は、監事の職務に基づき、当該学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

評議員会については、私立学校法に基づき寄附行為に、組織、開催方法、議事録、諮問事項、役員への意見具申、選任方法、任期、解任及び退任等が規定されており、この規定に基づき、年 6 回の定例開催のほか、必要に応じて臨時開催されている。寄附行為に定められた重要な諮問事項のほか、必要に応じて理事長が評議員に意見を求めており、評議員

会は理事長の諮問機関として適切に運営され、当該学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

学校法人全体としての予算編成は前年度の 11 月より開始し、前年度の 2 月を目処に評議員会と理事会の承認を経て決定している。それに合わせて次年度の事業計画は 2 月を目処に決定している。

学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、当該短期大学の予算編成と事業計画の策定を進めている。各部署において本年度の実績を踏まえて、来年度の予算案を作成し、事務局長が集約して当該短期大学の予算案として法人事務局へ提出している。事業計画は将来構想委員会で審議され、次年度の事業計画を学長が理事長へ提出している。

理事会で承認された事業計画と年度予算は、法人事務局長と法人財務課長より各設置校に連絡されている。

計算書類等は、監事の監査報告書、監査法人の監査報告書を適切な時期に取得し適正に表示されている。

公認会計士の監査意見については、真摯に受け止め、指摘事項について適切に対応している。

資産については、専用の管理ソフトを用いて固定資産管理台帳を備えている。資金についても同様の会計ソフトにて処理しており、日時の出納は必ずチェックしており適切に管理されている。資金の運用については、元本を毀損する運用はできなくなっており、安全性が確保されており適切な管理がなされている。

現在、寄附金の募集、学校債の発行は行っていない。

毎月の予算執行状況については、財務課長が作成し、法人事務局長及び理事長に報告されている。また、理事長承認後、各設置校の学長・校長・事務責任者に財務課長より報告されている。

教育情報・財務情報はウェブサイトにて公表している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育の目的・目標は、一定の文化理想を体得し、学生個々人が創造的な理解力・知識を身に付けることができることを目的とし、学生便覧において、当該短期大学の教育全体の基礎や前提として開講される科目と各自の関心に応じて幅広い教養を身に付けることができるように開講される科目として、その目的が記述されている。両学科共通の「教養教育科目」を配置し、食物栄養学科は14単位、こども学科は12単位を卒業に必要な単位数と定めている。また、教養教育科目の運営については、両学科の提案、要望等に基づき、教務部長が教育課程の編成に取り組んでいる。現在開講されている科目群は、人文、社会、自然、語学系、体育系、総合分野を設け、21科目を配置している。学生便覧の中でカリキュラムツリー（科目展開表）を使って、開講時期とその位置付けを示している。受講生に応じて班別編成を取り入れ、効率的な授業を実施している。さらに、非常勤教員を含め、科目担当教員が授業終了後に「授業評価アンケート」を実施し、アンケート結果を基に、授業改善報告書を作成・提出し、授業内容や指導方法など、改善に役立たせている。このように教養教育について、その内容と実施体制並びに方法が確立し、また、その効果を測定・評価する仕組みも備えている。

特に、平成22年度より、建学の精神の涵養のために、「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を1年次の前・後期に卒業必修科目として開講している。この科目は、班別単位の講座制を採用し、班の構成も同一の出身県や出身地域で構成するなど工夫がみられる。また、講座内容も年度ごとに見直しが行われ、バラエティに富んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 平成22年度から開講されている「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、建学の精神を具体的に学び、涵養を目的とした特色のある科目である。班別単位の講座制をとり、有識者による講演会、日本の伝統芸能や礼儀作法、キャリアガイダンス、奉仕活動等と内容はバラエティに富み、その取り組みは特色が表れている。班の構成を同一の出身県や出身地域で構成するなど、学生同士が仲良くなれるよう工夫している。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

食物栄養学科は、栄養士、栄養教諭（二種）、こども学科は、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）の養成校でもあり、職業教育は、両学科の教育目的、教育課程編成・実施の方針などと結び付いている。従って、教育課程を実施するなかで、短期大学における職業教育の役割を担っており、その内容と実施体制は確立されている。職業教育を担う教員の資質向上は、FD 活動として公開授業・相互授業参観の実施、「保育・教職実践演習」の検証・改善の取り組み、保育・教育実習先での現場の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭との情報交換等によりその向上に努めている。その評価は、学生の就職・進路状況を把握することにより測定・評価を行っている。具体的な取り組みとしては、食物栄養学科では、平成 25 年度より「栄養士基礎実習」を開講し 1 週間のインターンシップの体験をとおして職業教育の充実を図っている。加えて、就職委員会が中心となり、就職ガイダンス等の就職支援を計画的に実施している。

後期中等教育機関との接続は、高等学校が企画する進路ガイダンス等で職業教育の出前講座を行い、また、高大連携を図っている高等学校に対して、食物栄養学科では、CAT（職業観育成）講座の担当、こども学科では、幼児教育・保育に関する授業を実施し、入学後に「在宅保育」の単位を認定する試みも行われている。さらに、学び直しの場として、食物栄養学科では「管理栄養士受験対策講座」を開催している。こども学科では、幼稚園教諭免許の更新制のための講座開設を予定している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

両学科の専任教員が専門領域で得た研究成果を広く社会に還元し、福岡市に根ざす短期大学として、地域との連携を推進する地域貢献と、地域住民の教養と文化の向上に資することを目的とし、公開講座委員会の企画により、公開講座、出前講座を開催している。公開講座は平成 25 年度において、食物栄養学科では、小学生の児童を対象とした「ランチにチャレンジ」及び「サイエンスにチャレンジ」等が 6 回開催され 200 人近くが受講している。こども学科では、「子育てに絵本を」、「親子でリズム遊び」、「ミュージックピクチャカレンダー（アートのムジカ）」が開催され 80 人が受講している。また、食物栄養学科では管理栄養士国家試験の受験のための管理栄養士受験対策講座を 7 回開催し 100 人が受講している。毎年後期に、専任教員の正規授業を一般に開放する試みも行われている。出前講座は、福岡市南区役所の区政推進部企画振興課と連携を図り、公民館や地域集会所において、平成 25 年度は 18 回開催され、450 人近くが受講している。ボランティア活動は、福岡市教育委員会と「学生サポーター制度」の協定を結び、近隣の小学校で児童の学習をサポートする活動や音楽同好会による幼稚園・保育所等での無料演奏会の実施、授業の一環として近隣地域の清掃活動が週 1 回行われている。このように、行政や教育機関との交流活動を行うとともに地域に貢献している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 出前講座は、福岡市南区役所の区政推進部企画振興課との連携を図り、公民館や地域集会所等で開催することで、社会に還元し、地域住民の教養と文化の向上に資するという目的を果たしている。
- ボランティア活動においても、福岡市教育委員会と「学生サポーター制度」の協定を結び、近隣の小学校において、授業補助や学習支援を行っている。